

世界的すきま発想。



第167回 定時株主総会 報告書

事業報告

企業集団の現況に関する事項	1
株式に関する事項	18
会社役員に関する事項	19
会計監査人に関する事項	26
会社の業務の適正を確保するための体制 および当該体制の運用状況	27

計算書類等

連結貸借対照表	32
連結損益計算書	33
貸借対照表	34
損益計算書	35

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	36
会計監査人の監査報告書	38
監査役会の監査報告	40

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当期の世界経済は、燃料・資源価格の上昇は抑えられているものの高止まりをしており、またロシアのウクライナ侵攻など地政学リスクが依然高く、不透明感が続いています。

このような状況の中、当社グループは前期より開始した中期事業計画“**KAYAKU Vision 2025 (KV25)**”が2年目に入り、引き続き事業ごとに定めた「**ありたい姿=Vision**」に向けたロードマップを実行するとともに、**ありたい姿**実現に向けて定めた全社重要課題に対し取り組みを進めています。

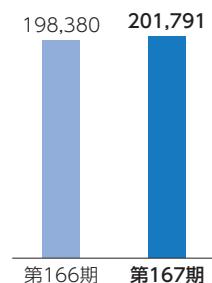
この結果、当期の連結売上高は、ファインケミカルズ事業領域が前期を下回ったものの、モビリティ&イメージング事業領域、ライフサイエンス事業領域が前期を上回り、2,017億9千1百万円と前期に比べ34億1千1百万円(1.7%)増加しました。

連結営業利益は、原材料価格高騰の影響、ファインケミカルズ事業領域の売上高減少に加え、医薬事業でのアンハート社への契約締結一時金60億円の支払いによる販管費の増加により、73億3千7百万円と前期に比べ141億6千8百万円(65.9%)減少しました。

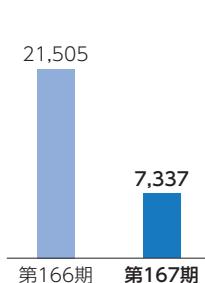
連結経常利益は、為替差益26億円等を計上したものの、125億6千2百万円と前期に比べ104億6千3百万円(45.4%)減少しました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券評価損やクリーナー事業に係る無形固定資産の減損損失などにより、41億1千3百万円と前期に比べ108億7千1百万円(72.5%)減少しました。

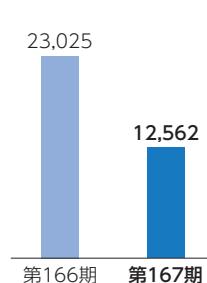
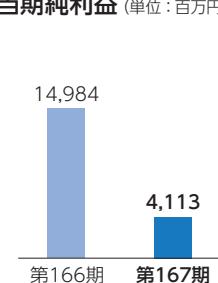
連結売上高 (単位:百万円)



連結営業利益 (単位:百万円)



連結経常利益 (単位:百万円)

親会社株主に帰属する
当期純利益 (単位:百万円)

なお、当連結会計年度から、組織変更に伴い「機能化学品事業」、「医薬事業」、「セーフティシステムズ事業」としていた報告セグメントを「モビリティ&イメージング事業領域」、「ファインケミカルズ事業領域」、「ライフサイエンス事業領域」に変更しており、各セグメントの前年同期比につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた上で算出しております。

【事業領域別の売上高および営業利益】

事業領域	売上高	前期比	営業利益	前期比
モビリティ&イメージング	81,201 百万円	13.0%増	8,028 百万円	2.3%減
ファインケミカルズ	57,072 百万円	10.9%減	5,183 百万円	49.3%減
ライフサイエンス	63,518 百万円	1.7%増	2,410 百万円	77.4%減
計	201,791 百万円		15,621 百万円	
(消去又は全社)			△8,284 百万円	
連結	201,791 百万円	1.7%増	7,337 百万円	65.9%減

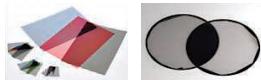
(注) 記載の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しておりますので、加減の結果が一致しない場合があります。以下同じです。

当社グループの事業領域別の概況は、以下のとおりであります。

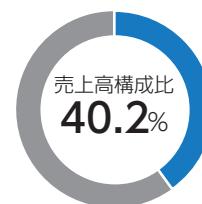
モビリティ&イメージング事業領域



(左)インフレーター(中央)マイクロガスジェネレーター(右)スクイブ



(左)染料系偏光フィルム (右)ProFluxウエハ
(液晶ディスプレイ用部材)(液晶プロジェクター用部材)



従業員数 3,388名

セイフティシステムズ	エアバッグ用インフレーター、シートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレーター、スクイブ
ポラテクノ	液晶ディスプレイ用部材、液晶プロジェクター用部材、X線分析装置部材

売上高は、812億1百万円と前期に比べ93億3千2百万円（13.0%）増加しました。

自動車産業は、半導体をはじめとする部品供給不足などが緩和し自動車生産の回復がみられました。

セイフティシステムズ事業は、国内は当期後半の一部自動車メーカーの生産停止などにより、エアバッグ用インフレーターは前期を下回ったものの、総じて国内の半導体不足などの影響が緩和し自動車生産が回復したことにより、シートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレーターは前期を上回り、国内全体としては前期を上回りました。また、海外は欧米、中国およびASEAN地域とも総じて堅調な需要に支えられたことに加え、円安による為替換算の影響を受けたことなどから、エアバッグ用インフレーター、シートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレーター、スクイブがともに前期を上回りました。この結果、セイフティシステムズ事業全体として前期を上回りました。

ポラテクノ事業は、染料系偏光フィルムは車載用需要が低迷したものの、X線分析装置用部材は堅調に推移したことにより、前期を上回りました。

モビリティ&イメージング事業領域全体の営業利益は、原材料価格高騰による製造原価の上昇により、80億2千8百万円となり、前期に比べ1億8千7百万円（2.3%）減少しました。

ファインケミカルズ事業領域



従業員数 1,317名

機能性材料	エポキシ樹脂、マレイミド樹脂、エポキシ樹脂用硬化剤、反応性難燃樹脂、アクリル酸エステル、レジスト用紫外線硬化型樹脂、MEMS用レジスト（液状ならびにドライフィルムレジスト）、LCD・半導体用クリーナー、LCD用シール剤、半導体製造装置（ラミネーター、リムーバー、マウンター、UV照射機）
色素材料	インクジェットプリンタ用色素、インクジェット捺染用染料、産業用インクジェットインク、イメージセンサー用材料、調光ガラス用二色性色素、近赤外線吸収剤、繊維用および紙用染料、樹脂用着色剤、感熱顕色剤、顔料誘導体（シナジスト）
触媒	アクリル酸製造用触媒、アクロレイン製造用触媒、メタクリル酸製造用触媒

売上高は、570億7千2百万円と前期に比べ69億7千4百万円（10.9%）減少しました。

ファインケミカルズ事業領域では、半導体市場やコンシューマインクジェット印刷市場での在庫調整などによる市況の低迷の影響を受けました。

機能性材料事業は、民生向けおよび半導体関連部材の市況低迷を受けエポキシ樹脂をはじめ各製品群が低調に推移したことにより、機能性材料事業全体で前期を下回りました。

色素材料事業は、感熱顕色剤が堅調であったものの、コンシューマ用インクジェットプリンタ用色素が低調に推移したことにより、色素材料事業全体で前年同期を下回りました。

触媒事業は、顧客プラントの触媒交換時期の端境期のため低調に推移し前期を下回りました。

ファインケミカルズ事業領域全体の営業利益は、原材料価格高騰による製造原価の上昇により、51億8千3百万円となり、前期に比べ50億3千7百万円（49.3%）減少しました。

ライフサイエンス事業領域



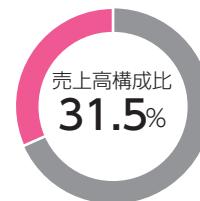
医薬品



オイテップ®(食品品質保持剤)



ファインセーブ®(殺虫剤)



従業員数 953名

医薬	抗悪性腫瘍剤、生物学的製剤、循環器用剤、光線力学診断用剤、体外診断用医薬品、血管内塞栓材、医薬原薬・中間体、食品添加物、健康食品素材、食品品質保持剤、洗浄除菌剤
アグロ	殺虫剤、除草剤、殺菌剤、殺ダニ剤、防疫用殺虫剤、土壌殺菌剤、動物忌避剤
不動産	不動産事業

売上高は、635億1千8百万円と前期に比べ10億5千4百万円（1.7%）増加しました。

医薬品産業においては、品質確保・安定供給が強く求められている一方で、医療費抑制のため毎年薬価改定が行われています。農薬産業においては、食糧の増産と農業の環境負荷低減の双方に寄与する製品が求められています。

医薬事業の国内向け製剤は、光線力学診断用剤「アラグリオ®顆粒剤分包」が市場に浸透するとともに、2022年度に上市したバイオシミラー「ベバシズマブBS」も伸長し、前期並みとなりました。診断薬は前期を下回ったものの、国内向け原薬、輸出、受託事業は前期を上回り、医薬事業全体としては前期を上回りました。

アグロ事業の国内向け販売は低調に推移したものの、輸出が前期を上回り、アグロ事業部全体としては前期並みとなりました。

不動産事業は、前期並みとなりました。

ライフサイエンス事業領域全体の営業利益は、医薬事業でのアンハート社への契約締結一時金の支払いに伴う販管費の増加により、24億1千万円となり、前期に比べ82億5千8百万円（77.4%）減少しました。

2. 設備投資の状況

中期事業計画**KV25**では、将来の発展のため当社グループの持続的な成長に必要な投資について積極的に実行してまいります。**KV25**の第2年度である当期の設備投資の総額（発注額）は前期比24.5%減の177億4千万円でした。

(1) 当期中に完成した主要設備

当社厚狭工場（ファインケミカルズ事業領域）のエポキシ樹脂製造合理化設備



(2) 来期以降完成予定の主要設備

- ①当社福山工場（ファインケミカルズ事業領域）の産業用インクジェットインク製造設備
- ②当社福山工場（ファインケミカルズ事業領域）のドライフィルムレジスト製造設備
- ③当社厚狭工場（ファインケミカルズ事業領域）のエポキシ樹脂製造設備
- ④当社厚狭工場（ファインケミカルズ事業領域）の触媒研究開発及びパイロット評価設備
- ⑤当社高崎工場（ライフサイエンス事業領域）の固形製剤製造設備
- ⑥当社高崎工場（ライフサイエンス事業領域）の注射剤製造設備
- ⑦当社高崎工場（ライフサイエンス事業領域）の統合品質保証棟
- ⑧カヤク セイフティシステムズ ヨーロッパ a.s.（モビリティ&イメージング事業領域）のスクイブ製造設備
- ⑨化薬（湖州）安全器材有限公司（モビリティ&イメージング事業領域）のマイクロガスジェネレータ製造設備
- ⑩化薬（湖州）安全器材有限公司（モビリティ&イメージング事業領域）のインフレータ製造設備
- ⑪カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ, S.A. de C.V.（モビリティ&イメージング事業領域）のスクイブ製造設備
- ⑫カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ, S.A. de C.V.（モビリティ&イメージング事

業領域)のマイクロガスジェネレータ製造設備

⑬カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn. Bhd. (モビリティ&イメージング事業領域)のインフレーター、ガス発生剤製造設備

⑭カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn. Bhd. (モビリティ&イメージング事業領域)のスワイプ製造設備

3. 資金調達の状況

当期中、特記すべき資金調達は行っていません。

4. 重要な企業再編等の状況

当期中、特記すべき重要な企業再編等は行っていません。

5. 対処すべき課題

(1) 中期事業計画 **KV25** の更なる推進

＜来期の見通し＞

中期事業計画 **KV25** の第2年度である2023年度は、過去最高売上高となる2,017億円を達成することができました。来期の売上高は計画どおりに伸長する見込みですが、原材料価格の高止まりを始めとしたインフレによるコスト増などにより営業利益につきましては計画との差異が生じており、本中計期間内での数値目標への到達は難しくなりました。しかしながら **KV25** 後を見据えた医薬事業における新薬導入や市場の需要拡大に備えた積極的な設備投資により、進捗の遅れを取り戻し、早期に **KV25** の数値目標を達成すべく取り組んでまいります。

＜株主還元方針＞

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重視しております。本中期事業計画期間では、安定的かつ継続的な利益還元と内部留保レベルを勘案し、配当性向は、連結当期純利益の40%以上を目標といたします。さらに、内部留保を十分確保しながら、利益還元の一環として自己株式取得を機動的に実施いたします。引き続き企業価値の向上に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

KAYAKU Vision 2025 達成に向けて



収益力の強化

事業ポートフォリオの変革

重点領域・重点事業での強みの発揮、事業課題対応

資本効率の向上

自己株式の取得
配当

中長期的には40%以上の配当性向を目標
KV25 期間では年間45円以上の配当を維持

中期事業計画 **KAYAKU Vision 2025** の詳細につきましては、当社ホームページ (<https://www.nipponkayaku.co.jp/ir/managementpolicy/businessplan.html>) をご参照ください。

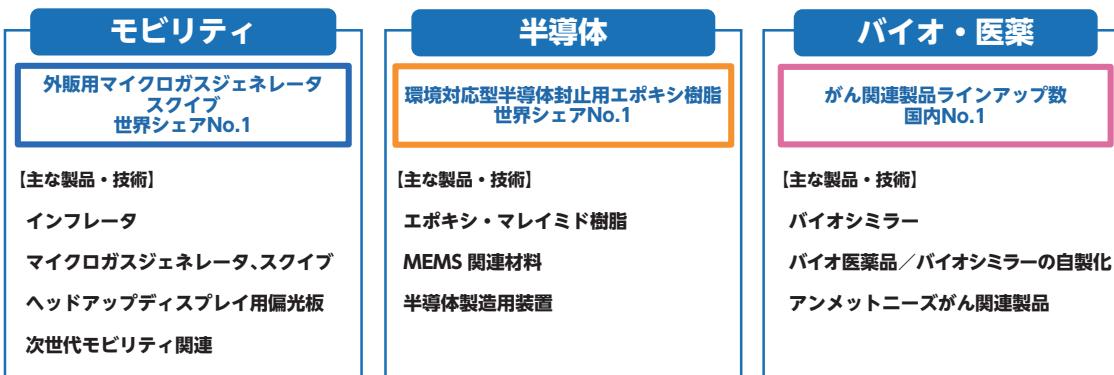


(注) QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

(2) 自社の強みを意識した事業拡大

当社は規模に頼る経営ではなく、オリジナリティを追求し、価値を育む企業を目指しております。当社が保有するオンリーワンの技術を集積・融合させた付加価値の高い製品を社会に提供してまいります。特にモビリティ&イメージング事業領域の自動車用安全部品分野における「外販用マイクロガスジェネレータ・スクイブ」およびファインケミカルズ事業領域の半導体分野における「環境対応型半導体封止用エポキシ樹脂」は世界シェアNo.1、ライフサイエンス事業領域のバイオ・医薬分野における「がん関連製品ラインアップ数」は国内No.1を誇ります。これら自社の強みを発揮できる重点領域を強化・集中することにより、当社の企業価値向上に努めてまいります。

自社の強みを発揮できる重点領域への強化・集中



(3) 全社重要課題への取り組み (M-CFT活動)

「新事業・新製品創出」、「気候変動対応」、「DX」、「仕事改革」、「働き方改革」の5つを全社重要課題として定め、これらの課題に対して全社横断的組織を作り、課題解決に取り組んでおります。

全社重要課題	取り組み内容
新事業・新製品創出 	「モビリティ」「環境エネルギー」「エレクトロニクス」「ライフサイエンス」の4分野において、3事業領域と連携し既存組織の壁を越えて、新事業・新製品を創出し、ありたい姿の実現に貢献します。
気候変動対応 	温室効果ガス排出量削減等の地球温暖化防止やカーボンニュートラルの取り組み目標を設定し、各工場・研究所と一体となって気候変動リスク対策に取り組めます。
DX 	全社的にDXを推進し、プロセスの変革で売上の拡大、コストダウンで事業の拡大を図ることが当面の目標です。具体的には、①IT教育や意識改革、②ERPやITインフラ再構築等のIT基盤強化、③研究開発、生産、営業・マーケティング、管理の各業務プロセスにおけるDXに取り組めます。
仕事改革 	グループ経営・事業運営（マネジメント）管理方法や原価管理方法の見直し、あらゆるムダを省く業務改善・原価低減を目的としたA3活動（KAIZEN）*を通じた仕事の効率化や生産性の向上により、資産効率と稼ぐ力の向上に取り組めます。
働き方改革 	「生き生きとした強い会社・いい会社」を目指し、従業員一人ひとりが活力を持って仕事をし、従業員のエンゲージメントが高まるよう働き方改革と人事制度改革に取り組めます。

*A3活動(KAIZEN)：「原価低減意識」を基本とした、日本化薬グループを「生き生きとした会社」にするための個人と組織の強さ(スキル・専門性)や自律性を養う意識改革活動

① 新事業・新製品創出

全社的な研究開発のターゲットとして「モビリティ」「環境エネルギー」「エレクトロニクス」「ライフサイエンス」の4分野を定め、既存事業を発展、深化させると同時に新たな知を探索する「両利きの経営」の実現を目指しております。

テクノロジー統括：スタートアップ企業やアカデミア（大学・産学連携の研究機関）とのオープンイノベーションを積極的に実施して競争優位性の獲得に努めています。2023年度はスタートアップ企業1社と共同研究を開始しました。また、産業用ドローンは空撮、点検、防犯、物流など多岐にわたる分野での普及が見込まれており、それに伴う公共の安全の確保が急務となってきています。このため産業用ドローンパラシュート安全装置事業の立ち上げを推進するべく2023年11月にエアロ事業推進部を新設しました。2023年3月には当社のドローン用パラシュート安全装置「PARASAFE®」を搭載したドローンが日本初のドローン認証第一種型式認定を取得するなど社会実装に向けた取り組みも強化しています。

モビリティ&イメージング事業領域：セイフティシステムズ事業ではサイドエアバッグ用インフレーターにおいて次世代品の設計を完了し、製品ラインアップの拡充に向けた開発を推進中です。また新たな自動車用安全デバイスに使用される火工品の開発にも着手しています。ポラテクノ事業では車載用高耐久染料系偏光フィルム、ヘッドアップディスプレイ（HUD）用光学部材、液晶プロジェクター用無機偏光板、X線検査装置部材等の開発を進めています。特に染料系偏光板に関しては二色性色素の設計・合成からフィルム化まで一貫した製品開発を行っており、近年電気自動車などで搭載されているHUD用途での採用が増えています。

ファインケミカルズ事業領域：豊かな暮らしと持続可能な社会に貢献する製品の開発に取り組んでいます。次世代高速通信に向けた各種基板用材料、特に高周波の伝送損失を低減する低誘電樹脂素材や低誘電異種接着剤、イメージセンサー向けの高性能なMEMS用ドライフィルム、高画質かつ高速印刷を実現するための産業用インクジェットインク、染料合成技術を活かした新規機能性色素、高活性でより長寿命なアクリル酸、メタクリル酸製造用触媒を開発しており、さらにバイオ素材およびグリーン触媒への取り組みも開始しました。

ライフサイエンス事業領域：医薬事業では、複数の画期的新規がん治療薬を導入し早期の承認取得を目指しています。一方、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に貢献するジェネリック抗がん薬およびバイオシミラーでは工夫製剤を継続的に開発し、製品ラインアップの更なる拡充に努めております。さらに治療薬だけでなく、体外診断薬の新製品開発も臨床性能試験に向けた準備を進めております。アグロ事業では、環境に配慮した新規殺虫剤を開発し、本年度より公的試験を開始いたしました。また工夫製剤・機能性展着剤で複数の農薬登録申請を行いました。さらには農業関連の新規分野として、環境負荷を低減させる資材やバイオスティミュラント（植物刺激剤）などの研究を精力的に行っております。

② 気候変動対応

気候変動対応として次の活動に取り組んでおります。

- ・ 環境関連情報について、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）ガイダンスに基づいた物理リスクの財務影響の定量化を進め外部に開示しています。
- ・ 温室効果ガスの削減について、MFCA（マテリアルフローコスト会計）手法を全社的に展開し、マテリアルやエネルギーロスをも明確化し削減することでCO₂ガスの排出を削減しています。
- ・ 中期環境目標達成に向け国内外の工場敷地への太陽光発電設備の導入、高効率なガスコジェネレーターの導入により低排出な分散電源の拡充を推進しています。

こうした取り組みによりCDP（カーボンディスクロージャープロジェクト）において、開示内容の充実化により、一昨年に引き続きAーランク評価を受けております。

③ DX

中期事業計画 **KV25** の最終年度となる2025年度までにDX推進の土壌づくりを確実に進めるべく活動を進めてきています。生産領域においては、プロセス効率化・コスト競争力向上を目指し、デジタル化・スマートファクトリー構想の策定とファクトリーサイエンティスト育成等を進め、研究領域では高度化・複雑化する開発目標に対し、効率的かつスピーディーな研究・開発を目指し機械学習やインフォマティクス環境の整備、人材教育等を進めてきました。また全社的なIT活用を推進するためのITインフラ・システム環境整備やセキュリティ対策等も着実に進めています。日本化薬グループのDXは、バリューチェ

ーン全体の変革により、新たな製品・サービスを創出し、お客様に新たな価値を提供することを最終目標と位置づけ、着実に進めていきます。

④ 仕事改革

経営・管理・業務の方法を見直し、資産効率と稼ぐ力の向上を目標としています。資本効率性の高い経営を実現するための指標として全社ROICの目標を設定し、部門別管理や業績評価への活用を推進してきましたが、前年度より本格的にROICを業績評価に取り入れ、収益性を意識する環境を作っております。またe-learningによる研修を通じてROICに対する理解を深める教育も行っております。一方、あらゆるムリ・ムダ・ムラを省き業務改善・原価低減を目的とした「A3活動 (KAIZEN)」をグループ全社員の意識改革活動と位置付け推進しています。各事業所においてA3活動を浸透させることで、生産性を高める企業風土の醸成に寄与できると考えております。

⑤ 働き方改革

社員のエンゲージメントを高め、一人ひとりが活力をもって仕事に取り組む「活き活きとした強い会社・いい会社」を目指し次の施策を実施しています。

- ・人材情報を見える化し適切な人員配置を行うことを目的にタレントマネジメントシステムを導入し、人材情報をもとにタイムリーかつ確かな人事異動を実施、さらに人事関連施策へも展開を図っています。
 - ・グローバル人材の育成を加速し活躍を推進するため、グローバル人材プログラムを策定し、各種プログラムの実施によりグローバルで活躍する人材の質・量の充実を図っています。
 - ・働きやすく働きがいのある職場風土を醸成するため、従来から実施しているストレスチェックに加えて、エンゲージメントサーベイを実施しました。課題や問題点に対応してより良い職場環境を作り、従業員エンゲージメントの向上を図ってまいります。
- 従前より取り組んでいるこれらの施策を通じて人的資本経営を推進してまいります。

当社の全社重要課題への取り組みの詳細につきましては、当社ホームページ
(<https://www.nipponkayaku.co.jp/sustainability/management/materiality/>)
をご参照ください。



6. 財産および損益の状況の推移

当社および子会社から成る企業集団の財産および損益の状況の推移

項目	期別	第164期 (2020/4~2021/3)	第165期 (2021/4~2022/3)	第166期 (2022/4~2023/3)	第167期 (2023/4~2024/3)
売上高		173,381 百万円	184,805 百万円	198,380 百万円	201,791 百万円
経常利益		16,538 百万円	23,154 百万円	23,025 百万円	12,562 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益		12,574 百万円	17,181 百万円	14,984 百万円	4,113 百万円
1株当たり当期純利益		73.62 円	101.70 円	89.36 円	24.80 円
総資産		294,535 百万円	315,459 百万円	322,858 百万円	363,173 百万円
純資産		228,273 百万円	246,425 百万円	255,027 百万円	270,548 百万円
連結子会社		26 社	27 社	26 社	26 社
持分法適用会社		4 社	4 社	4 社	4 社

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

7. 主要な営業所、工場および研究所 (2024年3月31日現在)

(1) 当社

- 本社 (東京都千代田区)
モビリティ&イメージング、ファインケミカルズ
ライフサイエンス
- 1** 東京工場 (東京都足立区)
ファインケミカルズ
ファインケミカルズ研究所 (東京都北区)
ファインケミカルズ
- 医薬研究所 (東京都北区)
ライフサイエンス
- 2** 高崎工場 (群馬県高崎市)
ライフサイエンス
- 3** 鹿島工場 (茨城県神栖市)
ライフサイエンス
アグロ研究所 (茨城県神栖市)
ライフサイエンス

- 4** 上越工場 (新潟県上越市)
モビリティ&イメージング
- 5** 姫路工場 (兵庫県姫路市) ^{(注) 1}
モビリティ&イメージング
セイフティシステムズ開発統括本部 (兵庫県姫路市)
モビリティ&イメージング
- 6** 福山工場 (広島県福山市)
ファインケミカルズ
- 7** 厚狭工場 (山口県山陽小野田市)
ファインケミカルズ

(2) 当社子会社

● 国内

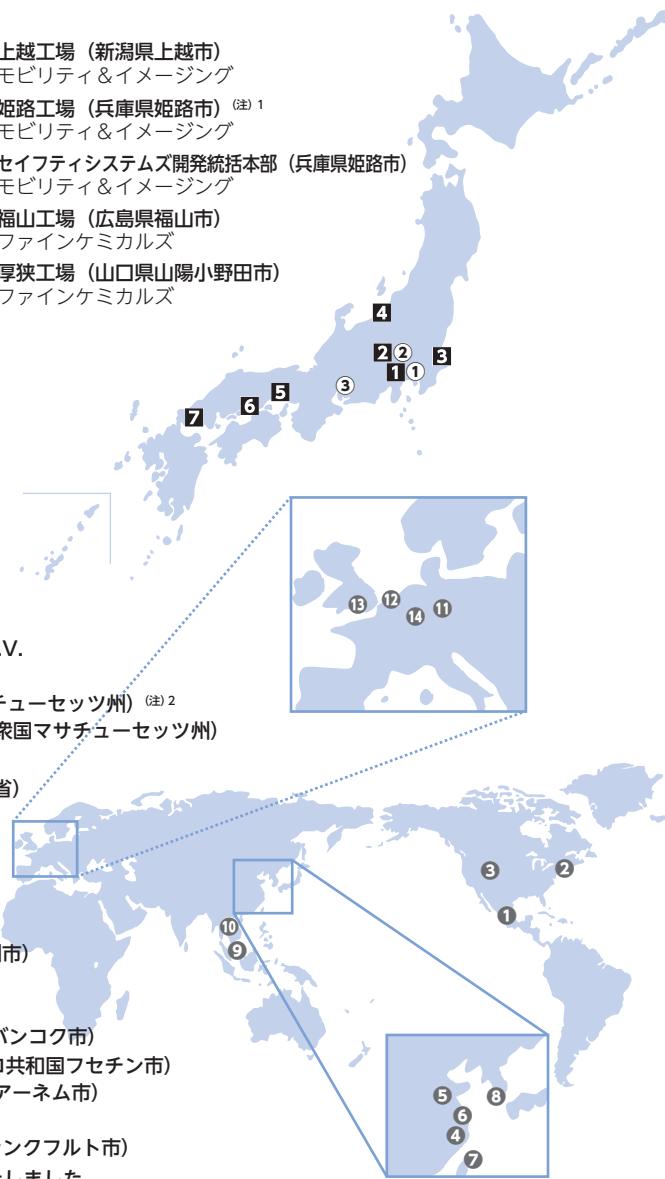
- ① 株式会社ニッカファインテクノ (東京都千代田区)
- ② 日本化薬フードテクノ株式会社 (群馬県高崎市)
- ③ ティコクテーピングシステム株式会社 (愛知県東海市)

● 国・地域

- 1** カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ, S.A. de C.V.
(メキシコ合衆国ヌエボ・レオン州)
- 2** ニッポンカヤクアメリカ, INC. (アメリカ合衆国マサチューセッツ州) ^{(注) 2}
カヤク アドバンスト マテリアルズ, Inc. (アメリカ合衆国マサチューセッツ州)
- 3** モクステック, Inc. (アメリカ合衆国ユタ州)
- 4** 化薬 (湖州) 安全器材有限公司 (中華人民共和国浙江省)
- 5** 無錫宝来光学科技有限公司 (中華人民共和国江蘇省)
化薬化工 (無錫) 有限公司 (中華人民共和国江蘇省)
無錫先進化薬化工有限公司 (中華人民共和国江蘇省)
- 6** 上海化耀国際貿易有限公司 (中華人民共和国上海市)
- 7** 台湾日化股份有限公司 (台湾台北市)
- 8** ニッポンカヤクコリア Co., Ltd. (大韓民国ソウル特別市)
- 9** カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn.Bhd.
(マレーシア国ネグリ・センビラン州)
- 10** ニッポンカヤク (タイランド) CO., LTD. (タイ王国バンコク市)
- 11** カヤク セイフティシステムズ ヨーロッパ a.s. (チェコ共和国フセチン市)
- 12** デジマ オプティカル フィルムズ B.V. (オランダ王国アーネム市)
- 13** レイスベック Ltd. (イギリス国バッキンガム州)
- 14** ユーロニッポンカヤク GmbH (ドイツ連邦共和国フランクフルト市)

(注) 1. 2024年4月1日にセイフティ本社工場に改称いたしました。

2. 2024年4月1日にアメリカ合衆国ミシガン州に移転いたしました。



8. 重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)

	会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
モビリティ 事業領域 & イメージ ング	カヤク セイフティシステムズ ヨーロッパ a.s. (チェコ共和国フセチン市)	361 百万 チェコ コルナ	100.0 %	スクイブ、マイクロガスジェネ レータ、ガス発生剤の製造・販 売
	化薬 (湖州) 安全器材有限公司 (中華人民共和国浙江省)	44,800 千米ドル	100.0 %	インフレータ、マイクロガスジ ェネレータの製造・販売、ガス 発生剤の製造
	カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ, S.A. de C.V. (メキシコ合衆国ヌエボ・レオン州)	1,100 百万 メキシコ ペソ	100.0 % *	マイクロガスジェネレータ、ス クイブの製造・販売
	カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn. Bhd. (マレーシア国ネグリ・センビラン州)	160 百万 マレーシア リンギット	100.0 %	インフレータ、マイクロガスジ ェネレータ、スクイブの製造・ 販売、ガス発生剤の製造
	モクステック, Inc. (アメリカ合衆国ユタ州)	27 千米ドル	98.9 %	液晶プロジェクター用部材、X 線分析装置部材等の製造・販売
ファイン 事業領域 ケミカル ズ	株式会社ニッカファインテクノ (東京都千代田区)	22 百万円	100.0 %	化学製品等の販売
	化薬化工 (無錫) 有限公司 (中華人民共和国江蘇省)	5,100 千米ドル	100.0 %	紫外線硬化型樹脂、タッチパネ ル用接着剤、LCD・半導体用ク リーナーの製造・販売
	カヤク アドバンスト マテリアルズ, Inc. (アメリカ合衆国マサチューセッツ州)	20,000 千米ドル	100.0 %	フォトレジスト等の製造・販売
	上海化耀国際貿易有限公司 (中華人民共和国上海市)	4,889 千人民	100.0 %	染料等の販売
ライ フ事業 領域 エンス	日本化薬フードテクノ株式会社 (群馬県高崎市)	300 百万円	100.0 %	食品、食品品質保持剤、食品添 加物等の製造・販売

- (注) 1. *印は間接所有を含む比率で表示しております。
 2. 資本金は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
 3. 多重代表訴訟制度の対象となる要件を満たす重要な完全子会社はありません。

9. 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	7,750 百万円
株式会社常陽銀行	5,990 百万円
株式会社日本政策投資銀行	2,670 百万円

II 株式に関する事項（2024年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数	700,000,000株
2. 発行済株式の総数	170,503,570株 (自己株式4,632,785株を含む)
3. 株主数	20,970名（前期末比923名増）
4. 大株主	

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	24,826	14.96
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	13,745	8.28
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	12,406	7.47
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	6,152	3.70
カヤバスタークラブ	6,139	3.70
株式会社三菱UFJ銀行	5,090	3.06
株式会社常陽銀行	5,089	3.06
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	4,960	2.99
明治安田生命保険相互会社	4,843	2.92
全国共済農業協同組合連合会	4,190	2.52

- (注) 1. 当社は、自己株式4,632,785株を保有しておりますが、上述大株主から除いております。また、「持株比率」は自己株式を控除して計算しております。
2. 「持株比率」のパーセントは小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5. 当期中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

区 分	株式数（株）	交付対象者数（名）
取締役（社外取締役を除く）	44,441	6

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役に関する事項

(2024年3月31日現在)

役 職	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	涌元 厚宏	社長執行役員
代表取締役	渋谷 朋夫	副社長執行役員、人事部・調達部・法務部・総務部・秘書部 管掌兼ライフサイエンス事業領域担当
取締役	井上 佳美	専務執行役員、テクノロジー統括管掌
取締役	石田 由次	専務執行役員、経営企画部・コーポレート・コミュニケーション部・経理部・情報システム部管掌
取締役	明妻 政福	常務執行役員、ファインケミカルズ事業領域管掌
取締役	川村 茂之	常務執行役員、モビリティ&イメージング事業領域管掌兼セ イフティシステムズ事業部長
取締役	太田 洋	弁護士（西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナ ー）、株式会社リコー社外監査役
取締役	藤島 安之	一般社団法人外国人材支援機構理事長
取締役	房村 精一	弁護士、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ 社外監査役
取締役	赤松 育子	公認会計士、日本公認会計士協会理事、東洋製罐グループホ ールディングス株式会社社外監査役、三菱UFJ証券ホールデ ィングス株式会社社外取締役（監査等委員）
常任監査役	町田 芽久美	(常勤)
監査役	和田 洋一郎	(常勤)
監査役	東 勝次	公認会計士、東 勝次事務所
監査役	尾崎 安央	早稲田大学法学学術院教授
監査役	若狭 一郎	

- (注) 1. 取締役井上佳美氏、川村茂之氏、赤松育子氏および監査役和田洋一郎氏は、2023年6月28日開催の第166回定時株主総会において新たに選任され、就任しました。
2. 取締役太田 洋氏、藤島安之氏、房村精一氏および赤松育子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役東 勝次氏、尾崎安央氏および若狭一郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役東 勝次氏は、公認会計士として会計監査に長年にわたり携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役太田 洋氏、藤島安之氏、房村精一氏および赤松育子氏、ならびに監査役東 勝次氏、尾崎安央氏および若狭一郎氏は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員であります。

【ご参考】〔取締役を兼務しない執行役員〕

役 職	氏 名	担 当
常務執行役員	島田 博史	ライフサイエンス事業領域管掌兼医薬事業部長
上席執行役員	井上 晋司	ファインケミカルズ事業領域機能性材料事業部長
上席執行役員	武田 真	人事部長
執行役員	川村 勉	経理部長
執行役員	吉岡 乾一郎	米国総支配人（カヤク アドバンスト マテリアルズ,Inc.、ニッポンカヤクアメリカ, INC会長）
執行役員	藤田 卓三	化薬（湖州）安全器材有限公司董事兼総経理
執行役員	加藤 康仁	ライフサイエンス事業領域アグロ事業部長
執行役員	湯屋 秀之	モビリティ&イメージング事業領域ポラテクノ事業部長
執行役員	加藤 芳則	テクノロジー統括環境安全推進部長
執行役員	清柳 正幸	ファインケミカルズ事業領域色素材料事業部長
執行役員	児玉 聖一郎	ライフサイエンス事業領域アグロ事業部アグロ研究所長兼生物グループ長
執行役員	赤谷 宜樹	東京工場長
執行役員	永井 祐子	ライフサイエンス事業領域医薬事業部信頼性保証本部長
執行役員	犬伏 敦郎	ライフサイエンス事業領域医薬事業部原薬・国際・診断薬本部長

2. 責任限定契約の内容

当社は、2015年6月25日開催の第158回定時株主総会で定款を変更し、非業務執行取締役および監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、当該規定に基づき非業務執行取締役および監査役全員と責任限定契約を締結しております。その概要は以下のとおりであります。

（責任限定契約の概要）

契約締結以降、非業務執行取締役および監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社の取締役、監査役、および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用および損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

4. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の報酬に関する事項について、その妥当性と決定プロセスの透明性を確保するため、取締役会の諮問に応じて、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえて、2021年6月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めました。

当社の取締役の報酬は、当社の企業ビジョン **KAYAKU spirit** の実現に向けて、企業価値の持続的な向上と株主との価値共有を図るインセンティブとして十分に機能するとともに、優秀な人材確保の観点から競争力のある水準の報酬体系とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬およびインセンティブ報酬（業績連動賞与金・株式報酬）により構成します。また、業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は、その職責に鑑み、基本報酬のみとします。

業務執行取締役の基本報酬額は、代表権の有無や担当職務などの客観的な各要素に対する基準となる金額の合計額によって定め、月例の金銭報酬として支給します。

個々の業務執行取締役の業績連動賞与金は、連結営業利益の年度計画達成率、連結営業利益の直近3年実績平均に対する増減率および中期事業計画 **KV25** における自己資本当期純利益率（ROE）目標値の達成度等を基準として、担当する部門の業績、中長期重点課題目標の達成度合等を加味してこれを算出し、毎年、事業年度終了後の一定の時期に金銭で支給します。当該業績指標を選定した理由は、連結営業利益において主に短期的な業績向上に対する意識を高めるとともに、ROE 8%以上の達成を目標とすることで中期事業計画 **KV25** の達成および当社サステナブル経営の実践に対する意識を高めることに最も適切な指標で

あると判断したからであります。

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値および株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行取締役に対し、一定の譲渡制限期間の定めのある譲渡制限付株式を毎年、一定の時期に付与します。付与する株式報酬に相当する金銭報酬債権および付与する株数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定します。

業務執行取締役の種類別の報酬の割合については、概ね基本報酬(60%)、インセンティブ報酬(40%)とし、役位、職責等を踏まえて決定します。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性などの多角的な検討を行った上で取締役会に答申し、取締役会は指名・報酬諮問委員会の答申を受けて審議・決定しております。

監査役の報酬は、取締役の職務の執行を監査するという職責に鑑み、固定報酬のみとしており、個々の監査役の報酬額は、年間報酬限度額内で、監査役の協議によりこれを決定しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬は、2006年8月30日開催の第149回定時株主総会において固定報酬限度額を年額3億6千万円以内、賞与金限度額を年額2億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は0名）です。また、2021年6月25日開催の第164回定時株主総会において従来の取締役の報酬額とは別枠で対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億円以内と設定することを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は3名）です。

監査役の報酬は、2006年8月30日開催の第149回定時株主総会において年額9千万円以内と決議しております。当該定時株主総会の終結時点の監査役の員数は5名です。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、上記決定方針のとおり、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえて、取締役会において決定しております。

ただし、業績連動賞与金に関し、当事業年度は、2024年5月21日開催の取締役会において代表取締役社長涌元厚宏に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の業績連動賞与金の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動賞与金	非金銭報酬等	
取締役	389	271	62	54	12
(うち社外取締役)	(39)	(39)	(-)	(-)	(4)
監査役	77	77	-	-	6
(うち社外監査役)	(31)	(31)	-	-	(3)

- (注) 1. 業績連動賞与金として取締役に対して賞与を支給しており、当期中に役員賞与引当金として計上した額を含んでおります。
2. 本表記載のうち、当期に計上した過年度の業績連動賞与金の額は2百万円であります。
3. 非金銭報酬等として取締役に対して株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容および交付状況は、Ⅱ.株式に関する事項および4.(1)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項に記載のとおりです。

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

当社は、社外取締役太田 洋氏の兼職先である株式会社リコーとの間に事務機器に関する取引(58百万円)があります。また、同氏の所属する西村あさひ法律事務所・外国法共同事業との間に法律事務に関する取引(6百万円)があります。

社外取締役および社外監査役のその他の兼職先との間には、開示すべき関係はありません。

(2) 主な活動状況

氏名	地位	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	活動状況
太田 洋	社外取締役	13回／14回 (92%)	—	主に、弁護士として企業法務に精通し、企業統治にも十分な見識を有し、また、当社監査役を務めて当社内部にも通暁しており、取締役会において適宜質問、意見を述べております。
藤島 安之	社外取締役	14回／14回 (100%)	—	元総合商社の経営者としての豊富な経営・知見に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べております。
房村 精一	社外取締役	12回／14回 (85%)	—	司法機関における豊富な経験と法律の専門家として培われた高い見識に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べております。
赤松 育子	社外取締役	11回／11回 (100%)	—	公認会計士や公認不正検査士としての豊富な経営・知見に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べております。
東 勝次	社外監査役	14回／14回 (100%)	12回／12回 (100%)	主に、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において適宜質問、意見を述べております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
尾崎 安央	社外監査役	14回／14回 (100%)	12回／12回 (100%)	主に、法学学術院の教授としての豊富な経験、専門知識、知見に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
若狭 一郎	社外監査役	14回／14回 (100%)	12回／12回 (100%)	元生命保険会社の経営者として培われた専門知識・経験と高い見識に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

- (注) 1. 社外監査役はこのほか、経営トップおよび社外取締役との意見交換会に適宜参加しております。
 2. 社外監査役は内部統制部門との情報交換会に適宜参加しており、また会社の決算概要説明、会計監査人の監査レビューの結果報告を適宜受けております。
 3. 社外取締役赤松育子氏につきましては、2023年6月28日就任後の状況を記載しております。

(3) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

太田 洋氏は、弁護士としての豊富な経験・知見を有しており、独立社外取締役として、任意の指名・報酬諮問委員会委員（6回中5回に出席）を務め、役員報酬に関する積極的な議論に貢献しました。また、企業法務に精通し、企業統治に十分な見識を有しており、客観的な立場から代表取締役との懇談会（2回中2回に出席）に出席し自由闊達な意見交換を行いました。

藤島安之氏は、総合商社の経営者としての豊富な経験・知見を有しており、独立社外取締役として、任意の指名・報酬諮問委員会委員（6回中6回に出席）を務め、役員報酬に関する積極的な議論に貢献しました。また、他社での経営経験に基づいた客観的な立場で、代表取締役との懇談会（2回中2回に出席）に出席し自由闊達な意見交換を行いました。

房村精一氏は、司法機関における豊富な経験と法律の専門家として培われた高い見識を有しており、独立社外取締役として、任意の指名・報酬諮問委員会委員（6回中4回に出席）を務め、役員報酬に関する積極的な議論に貢献しました。また、経営陣から独立した客観的な立場で、代表取締役との懇談会（2回中2回に出席）に出席し自由闊達な意見交換を行いました。

赤松育子氏は、公認会計士や公認不正検査士としての豊富な経営・知見を有しており、独立社外取締役として、任意の指名・報酬諮問委員会委員（4回中4回に出席）を務め、役員報酬に関する積極的な議論に貢献しました。また、経営陣から独立した客観的な立場で、代表取締役との懇談会（2回中2回に出席）に出席し自由闊達な意見交換を行いました。

IV 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|-------|
| (1) 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 | 79百万円 |
| (2) 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 79百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、化薬化工（無錫）有限公司、カヤク アドバンスト マテリアルズ、Inc.、上海化耀国際貿易有限公司、モクステック、Inc.、カヤク セイフティシステムズ ヨーロッパ a.s.、化薬（湖州）安全器材有限公司、カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ、S.A. de C.V.、カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn. Bhd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人から説明を受けた当該事業年度の会計監査計画の内容、前年度の監査実績と監査報酬、会計監査人の監査の遂行状況、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、会計監査人を解任いたします。

また、上述の場合のほか、当社監査役会は、監査役会が定めた会計監査人に関する評価基準に従って評価し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、その決定に基づき議案を株主総会に提出いたします。

V 会社の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針

当社は、2023年5月23日の取締役会において、「業務の適正を確保するための体制」の構築の基本方針を一部改正することにつき、決議いたしました。改正後の当該基本方針は、次のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 日本化薬グループ行動憲章・行動基準を制定し、取締役および使用人に徹底するものとする。
 - ② 倫理委員会を設置し、当該委員会は法令・社内規程の遵守に関する方針の決定および法令・社内規程違反事案への対応と再発防止策の検討・決定を行うものとする。
 - ③ 倫理委員会規程を制定し、適宜見直しを行うものとする。
 - ④ コンプライアンス担当部門として内部統制推進部コンプライアンス担当を設置し、当該担当はコンプライアンス行動計画の策定および実施、ならびに倫理委員会の運営に関する事務・調整を行うものとする。
 - ⑤ コンプライアンス担当は、取締役および使用人に対しコンプライアンス教育研修を定期的実施し、コンプライアンスを尊重する意識を高めるものとする。
 - ⑥ 内部監査部門として監査部を設置し、当該部はコンプライアンス担当と連携し法令等の遵守状況を監査するものとする。
 - ⑦ 法令・社内規程上疑義のある行為について、使用人が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置し運営するものとする。
 - ⑧ 法令・社内規程に違反する行為については就業規則に従って対応することとする。
 - ⑨ サステナブル経営会議はディスクロージャー体制の整備を行うものとする。
 - ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備と運用状況の評価を担当する部門として監査部J-SOX担当を設置し、定期的に当該体制の整備・運用状況を評価するとともに代表取締役に評価結果の報告を行うこととする。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理については、企業情報管理規程等の社内規程に従うものとする。
 - ② 取締役の職務の執行に係る文書等について、取締役および監査役は必要に応じ閲覧できることとする。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 危機管理委員会を設置し、当該委員会は危機管理体制の構築、危機発生時の対応および再発防止策の立案にあたるものとする。
 - ② 危機管理委員会規程および危機管理規程等を制定し、定期的な見直しを実施することとする。
 - ③ リスクマネジメント統括部門として内部統制推進部リスクマネジメント担当を設置し、当該担当は危機管理委員会の運営に関する事務・調整を行うものとする。
 - ④ リスクマネジメント担当は全社的なリスクを把握し、リスクごとの責任部署を設定し具体的対応策を策定するものとする。また、新たに発生したリスクについては、速やかに責任部署を定めることとする。
 - ⑤ リスクマネジメント担当は、リスク管理に関する教育研修を定期的実施するものとする。
 - ⑥ 監査部を設置しリスクマネジメントに関する監査を行うものとする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 事業計画を策定し達成すべき目標を明確化するとともに、取締役会を毎月開催するほか、必要に応じ適宜開催し、取締役会規程に定める経営および業務執行に関する重要事項について決議することとする。
 - ② 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を進め、かつそれぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を採用するものとする。
 - ③ サステナブル経営会議規程に定める経営および業務執行に関する重要事項についてサステナブル経営会議において定期的に審議するものとする。
 - ④ 職務権限規程に基づき業務組織、業務分掌を定め、責任者ならびにその職務の範囲および責任権限を定めるものとする。
- (5) 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 各子会社は、当社に準拠した行動憲章・行動基準を策定し、それを遵守することとする。当社はその策定・遵守状況に関し各子会社より報告を受けるものとする。
 - ② グループ経営規程を定め、子会社は、経営上の重要事項に関して、当社と協議するものとする。
 - ③ グループ経営規程に基づき子会社を所管する部署を定めることとする。当該所管部署は各子会社の事業運営に関して助言、協力を行うこととする。
 - ④ 各子会社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社へ報告するものとする。
 - ⑤ 各子会社においてリスク管理体制を構築し、それを維持することとする。

- ⑥ 法令上疑義のある行為等について、子会社の使用人が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置し運営することとする。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 監査役は、監査業務に必要な事項を監査部に依頼することができるものとする。
 - ② 監査部を通じ監査役より上記の依頼を受けた使用人は、その依頼に関して取締役および上位職位の指揮命令を受けないものとする。
 - ③ 監査役の職務を補助するまたは補助すべき使用人の異動に関し、当社は、監査役と協議するものとする。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 監査役は、サステナブル経営会議および経営戦略会議等重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとする。
 - ② 取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事象が発生しまたは発生する恐れがあるとき、取締役および使用人が違法または不正な行為を発見したとき、その他ホットラインの通報等監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、監査役に報告するものとする。
 - ③ 監査役に上記の報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。
 - ④ 監査部は、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役から会社情報の提供を求められたときには、取締役および使用人は遅滞なく提供できるようにするなど、監査役監査の環境を整備するよう努めるものとする。
 - ② 監査役は代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また監査部との連携を図るものとする。
 - ③ 監査役が専門性の高い法務・会計に関して専門家に相談できる機会を保障することとする。
 - ④ 監査役の職務に係る費用については、監査役の請求に基づき会社が負担するものとする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1.の方針に基づき当期に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は次のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

定期的に倫理委員会を開催し、コンプライアンス活動のレビューやコンプライアンス遵守状況の確認を行うとともに、全従業員を対象とした研修を開催し、コンプライアンス意識の浸透を図りました。また中国グループ会社では、化薬（上海）管理有限公司と協力しコンプライアンス研修を実施いたしました。

10月のコンプライアンス推進月間に合わせ、コンプライアンス意識調査を当社（国内）および中国グループ会社にて実施いたしました。意識調査の結果は、各会社および各職場単位でレポートに取り纏めフィードバックを行った上で、コンプライアンス意識の醸成と職場環境の改善のために活用しております。

内部通報体制につきましては、社内外に設置した通報相談窓口を適正に運用し、制度の信頼性を確保しながら、不正行為などの早期発見と是正を図っております。内部通報制度の利用の啓蒙のため、現地研修、社内イントラネット、ポスターおよび社内報などで社員に周知しております。また、お取引先からのコンプライアンス・ホットラインを設置して通報・相談を受付けております。

(2) リスクマネジメント体制

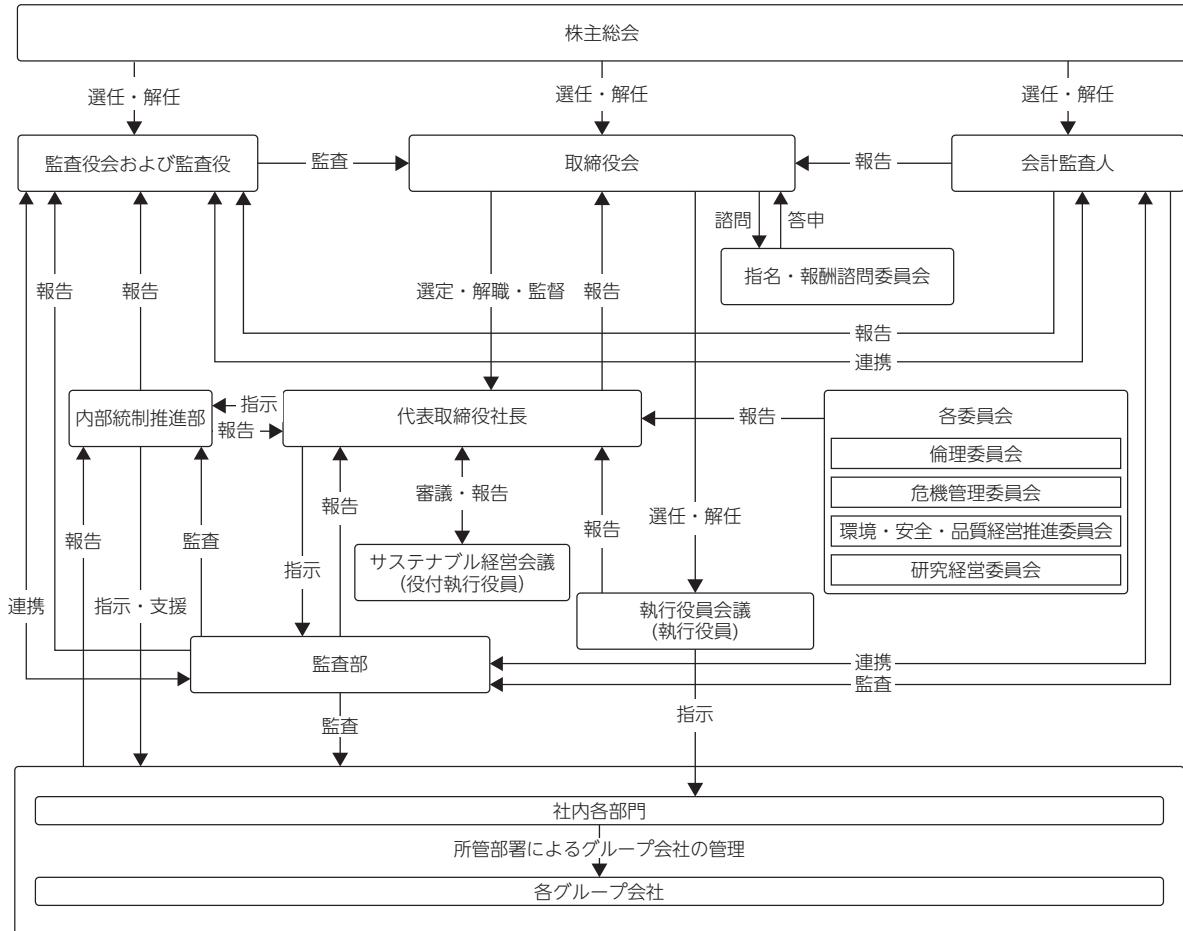
危機管理委員会を定期的で開催し、リスクの洗い出しと評価、対策状況の確認などを行うとともに、従業員のリスク意識の醸成を目的として、全従業員を対象としたリスクマネジメント研修を実施いたしました。また、近年増加しているサイバー攻撃などに備え危機管理委員会の下部組織として情報リスク管理に関する部会を設置し情報セキュリティ体制の強化を図りました。

当期は国内において、工場が地震で被災した際のBCP訓練を社長および危機管理委員長立会いのもと実施いたしました。また、中国子会社において、水害発生時の初動および復旧対応訓練を実施いたしました。

(3) 財務報告の信頼性を確保するための体制

監査部は財務報告の信頼性を確保するための体制についての整備・運用状況の評価を実施し、代表取締役役に報告いたしました。適切に整備・運用されており、重要な不備は検出されませんでした。

・内部統制システム概念図



連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	203,146	流動負債	59,815
現金及び預金	56,749	支払手形及び買掛金	19,018
受取手形	3,263	短期借入金	5,450
売掛金	57,004	1年内償還予定の社債	8,000
電子記録債権	1,942	未払金	18,669
有価証券	9,428	未払費用	5,554
商品及び製品	41,561	未払法人税等	1,555
仕掛品	1,129	返金負債	408
原材料及び貯蔵品	24,318	役員賞与引当金	102
その他	7,951	その他	1,056
貸倒引当金	△204	固定負債	32,809
固定資産	160,027	長期借入金	18,000
有形固定資産	98,638	繰延税金負債	10,640
建物及び構築物	44,109	役員退職慰労引当金	12
機械装置及び運搬具	26,131	退職給付に係る負債	433
土地	9,501	長期預り金	3,208
建設仮勘定	15,302	その他	513
その他	3,593	負債合計	92,624
無形固定資産	3,696	純資産の部	
のれん	783	株主資本	224,573
その他	2,912	資本金	14,932
投資その他の資産	57,692	資本剰余金	15,840
投資有価証券	45,481	利益剰余金	199,214
長期貸付金	581	自己株式	△5,413
長期前払費用	1,516	その他の包括利益累計額	44,987
退職給付に係る資産	6,735	その他有価証券評価差額金	16,508
繰延税金資産	1,484	為替換算調整勘定	26,241
その他	1,941	退職給付に係る調整累計額	2,237
貸倒引当金	△48	非支配株主持分	987
資産合計	363,173	純資産合計	270,548
		負債及び純資産合計	363,173

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		201,791
売上原価		140,490
売上総利益		61,301
販売費及び一般管理費		53,964
営業利益		7,337
(営業外収益)		
受取利息及び配当金	1,853	
持分法による投資利益	411	
為替差益	2,695	
その他営業外収益	1,054	6,015
(営業外費用)		
支払利息	127	
支払補償費	104	
その他営業外費用	558	790
経常利益		12,562
(特別利益)		
固定資産売却益	213	
投資有価証券売却益	1,646	
事業譲渡益	311	2,171
(特別損失)		
減損損失	2,647	
固定資産処分損	591	
投資有価証券評価損	4,288	7,527
税金等調整前当期純利益		7,205
法人税、住民税及び事業税	5,216	
法人税等調整額	△2,190	3,026
当期純利益		4,179
非支配株主に帰属する当期純利益		66
親会社株主に帰属する当期純利益		4,113

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	123,519
現金及び預金	21,126
売掛金	40,145
電子記録債権	1,476
有価証券	4,999
商品及び製品	31,269
仕掛品	310
原材料及び貯蔵品	14,111
前渡金	113
前払費用	717
未収入金	3,637
立替金	223
短期貸付金	4,806
その他	1,056
貸倒引当金	△476
固定資産	138,127
有形固定資産	51,907
建物	24,034
構築物	3,046
機械及び装置	10,203
車両運搬具	19
工具、器具及び備品	2,405
土地	4,416
リース資産	109
建設仮勘定	7,671
無形固定資産	1,336
特許権	0
借地権	78
ソフトウェア	749
その他	508
投資その他の資産	84,884
投資有価証券	37,149
関係会社株式	25,554
関係会社出資金	10,983
長期貸付金	4,392
長期前払費用	1,493
前払年金費用	3,468
その他	1,855
貸倒引当金	△13
資産合計	261,647

科目	金額
負債の部	
流動負債	46,841
買掛金	11,632
短期借入金	5,450
一年内償還予定社債	8,000
リース債務	28
未払金	16,690
未払費用	3,942
未払法人税等	183
前受金	266
預り金	151
返金負債	404
役員賞与引当金	60
その他	30
固定負債	29,610
長期借入金	21,514
リース債務	80
繰延税金負債	4,973
退職給付引当金	138
資産除去債務	145
長期預り金	2,621
その他	136
負債合計	76,451
純資産の部	
株主資本	169,219
資本金	14,932
資本剰余金	17,263
資本準備金	17,257
その他資本剰余金	6
利益剰余金	142,432
利益準備金	3,733
その他利益剰余金	138,699
特別償却準備金	9
固定資産圧縮積立金	4,754
特定災害防止準備金	37
別途積立金	125,430
繰越利益剰余金	8,467
自己株式	△5,410
評価・換算差額等	15,976
その他有価証券評価差額金	15,976
純資産合計	185,195
負債及び純資産合計	261,647

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

事業報告

計算書類等

監査報告

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		120,527
売上原価		83,903
売上総利益		36,624
販売費及び一般管理費		40,451
営業損失 (△)		△3,827
(営業外収益)		
受取利息及び配当金	6,409	
為替差益	1,824	
雑益	696	8,930
(営業外費用)		
支払利息	112	
支払補償費	104	
遊休不動産関係費用	39	
雑損	289	546
経常利益		4,556
(特別利益)		
固定資産売却益	205	
投資有価証券売却益	1,646	1,852
(特別損失)		
減損損失	2,555	
固定資産処分損	532	
投資有価証券評価損	4,288	7,376
税引前当期純損失 (△)		△967
法人税、住民税及び事業税	1,683	
法人税等調整額	△1,984	△301
当期純損失 (△)		△666

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

日本化薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 春日 淳志
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 幹雄
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本化薬株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本化薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

日本化薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 春日 淳志
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 幹雄
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本化薬株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第167期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

事業報告

計算書類等

監査報告

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第167期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告の作成時点において開示すべき重要な不備は発見されていない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

日本化薬株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 町田 芽久美 ㊟

監査役（常勤） 和田 洋一郎 ㊟

監査役（社外監査役） 東 勝次 ㊟

監査役（社外監査役） 尾崎 安央 ㊟

監査役（社外監査役） 若狭 一郎 ㊟

以上